

ID: 1006

担当部署: 経済部 農務課 農政係

処分の概要	病虫害の防除の命令		
例 規 名 根 拠 条 項	北海道種馬鈴しょ生産販売取締条例 第6条		
例 規 番 号	昭和27年北海道条例第67号		
<p>【根拠条文】 (病虫害防除の命令) 第6条 知事は、種馬鈴しょの生産に重要な影響を与える病虫害が発生し、又は発生のおそれがある場合において特に必要と認めるときは、登録生産者に対し、病虫害の防除に関し必要な命令をすることができる。</p> <p>【基準】 根拠条文に同じ。</p>			
備考			
設 定 年 月 日	平成 28 年 7 月 31 日	最 終 変 更 年 月 日	年 月 日